

令和6年度キングサーモンプロジェクト（海外都市課題解決コース） 質問に対する回答

#	分類	質問内容	回答
1	応募資格	本社が東京都外にある場合、本事業への応募はできますか。	公募要領にて記載のある通り、応募資格として「原則東京都内において事業展開を行っていること、又は行おうとしていること。」が定義しています。また、ご提出いただく「応募申請書」にて、都内の拠点や活動実績を記載いただく欄がございますので、そちらに詳細をご記入ください。なお、エビデンスとなるプレス・ページ等がございましたら、関連するURLも併せてご記載ください。
2		東京都以外の入札資格（全省庁統一資格等）も有している場合、記載することは可能でしょうか。また、東京都以外の入札資格を有している場合においては、財務諸表の提出は不要でしょうか。	本事業は東京都が事業母体となっております。入札資格につきましては、行政・自治体毎に資格審査が異なるため、本申請書における記載は東京都への入札資格のみが対象となります。また、同様に財務諸表の提出も必要となります。
3	申請	本事業で提案するプロジェクトについて、その範囲や希望は応募申請書の中で定義する必要がありますか。	はい。範囲・希望は本事業の特性や要件、負担金等に鑑みて、応募申請書内で定義ください。
4		応募に際し、会社概要・紹介の発表資料を提出してもよろしいでしょうか。	はい。公募要領に記載があります通り、応募申請書を補足する内容を示す資料（パンフレット等）の提出が可能です。ただし、応募資料等はメールでのご提出となりますので、添付ファイルサイズは10MB 以内にて調整くださいませ。
5		応募申請書について質問です。公募要領の説明では「※PowerPointにて計15枚以内での提出をお願いいたします」とのことですが、全16ページの応募申請書雛形から、2ページ目を削除して15ページに収めれば良いとの理解で正しいでしょうか？	応募申請書につきまして、冒頭2ページ（Prerequisite Information Section）を除いたページ数が15ページ以内に収めていただく旨を申請書内にてご案内させていただいております。そのため、1,2ページ目は削除せずご提出くださいませ。

6		応募申請書につきまして、現時点で記載ができない項目や頁は、空白または記載できない旨を記入する対応でよいでしょうか。	記載が難しい場合においても、できるだけ何らかの仮定をおいて記載いただけますと幸いです。そちらも困難である場合は、記載困難である旨をご記入ください。なお、現時点において埋めることができない頁が、実証に係る項目である場合は、こういった情報が判明すれば記載が可能か等を補足いただけますと幸いです。
7		本事業に係る費用は東京都に負担いただけるとの記載が公募要領にありますが、「助成金」あるいは「対価」など、負担いただく費用の会計的な扱いについて教えてください。	第一に、本事業での渡航に係る費用（交通費や宿泊代等）につきましては、実費での精算払いとなります。第二に、本事業の実証に係る費用（人件費や現地での資材調達費等）は、助成金あるいは契約に基づく対価として支払われるものではなく、本プロジェクト参加に係る協定に基づく負担金となります。ただし、企業の会計上の区分については東京都では回答しかねるため、税理士等にご確認をお願いいたします。
8	費用	本事業における負担金の支払いはいつになりますか。	第一に、海外渡航費用（海外旅費・海外宿泊費・現地交通費・保険料）につきましては領収書等を基づいた実費精算となりますので、本事業期間中でのお支払いにも対応させていただきます。一方で、実証費用につきましては、詳細な回答は控えさせていただきます。
9		やむを得ない理由で実証計画の遂行が不可となった場合における実証費用負担の取扱いについておしえてください。	費用負担の範囲につきまして、現段階では詳細な回答を控えさせていただきます。
10	渡航	海外都市ピッチに参加できる人数に制限はありますか。	ピッチ審査における、渡航人数について制限はございません。ただし、公募要領8頁に記載されております通り、海外旅費、海外宿泊費、現地交通費及び保険料について東京都が負担する金額の上限が定められております。費用負担上限に鑑み渡航人数をご調整ください。
11		実証準備期間中および実証期間中において、渡航人数および渡航期間について制限はありますか。	第一に、2ヶ月程度の滞在につきましては、必須事項ではなく参考期間としてご理解いただけますと幸いです。第二に、実証準備期間・実証期間における、渡航人数について制限はございません。ただし、公募要領10頁に記載されております通り、海外旅費、海外宿泊費、現地交通費及び保険料について東京都が負担する金額の上限が定められております。費用負担上限に鑑み渡航人数をご調整ください。

12		河川モニタリングを目的としてカメラを設置する場合、設置の候補場所について教えてください。	実証フィールドの詳細は未定のため、詳細なお答えはお控えさせていただきます。一般的な設置候補箇所は橋や河川付近の電柱等です。
13		実証で活用するデバイス（カメラなど）について、盗難・破損リスクがあると考えています。防犯カメラ等の公共物は一般的にどのような対策がなされていますでしょうか。	防犯カメラなど公共物の盗難・破損リスクについては、防犯カメラをそもそも盗まれない構造（電柱に完全に接合されている）にすることで対策を講じております。本ケースにおいては、保険に加入できるか等を確認いただくとともに、実証に係るリスク要因として応募申請書の指定欄に記載いただけますと幸いです。
14		ナイロビ市における無線認証について、一般的なFCCやCE等で問題ないでしょうか。	一般的にケニアでは、国特有の認証をThe Communications Authority of Kenya（ケニア通信局）から取得する必要があります。なお、取得の際には、CEマーク試験報告書を申請書類の一部として活用することが可能です。詳細は総務省発行の以下資料をご参照ください。 (https://www.soumu.go.jp/main_content/000621020.pdf) また、応募申請書にて実証計画を記入いただく際に、認証取得を実施する旨を記載いただけますと幸いです。
15		ケニアの電圧・周波数について教えてください。	電圧につきまして、一般的には240Vでございますが、一部220Vの地域もございます。詳細は海外都市ピッチ審査における実証フィールド候補地視察の際に確認をいただけますと幸いです。また、周波数は50hertzです
16		洪水が発生している場所等について教えてください。	洪水による被害の概要については、以下のレポートご参照ください。 https://www.unicef.org/media/156266/file/UNICEF_Kenya_Flash_Update_No._1_%28Rains%29_-_1_April_- また、ナイロビの洪水被害地域の地図につきまして、以下のリンクをご覧ください。 https://reliefweb.int/map/kenya/flood-impact-analysis-nairobi-kenya-1-may-2024-imagery-analysis-01052024-published-06052024-v1
17	実証環境 (ナイロビ市)	洪水が発生した際の浸水被害状況について、地図情報等はございますでしょうか。	洪水発生時の浸水被害状況に係る地図情報は、一般公開がなされていない情報となっております。不明な点がございましたら応募申請内9頁 "Risks Related to the PoC"の欄にご記載いただき、詳細は海外都市ピッチ審査に伴う渡航時にご確認いただけますと幸いです。

18		洪水発生時における現在の検知方法について教えてください。	<p>現在ケニアでは、水面測位システムによる目測もしくは遠隔での検知を行っています。今後遠隔での水面測位システムの導入が進行予定となります。また、洪水後には浸水地域の概要を把握するため人工衛星の活用もごさいます。詳細は以下のリンクをご覧ください。</p> <p>https://wra.go.ke/surface-water-assesment-monitoring/</p>
19		洪水発生時における避難勧告について、現在の実施している手段を教えてください。	<p>避難勧告は、Kenya Meteorological Department（気象観測情報をインプット）および、Water Resource Authority（遠隔推移計測システムをインプット）から、National Forecasting and Early Warning Centreに情報が集約され、そこからメディアや各地域の人道支援団体に情報が通知されています。詳細は以下のリンクをご覧ください</p> <p>https://onlinelibrary.wiley.com/doi/full/10.1111/jfr3.12884</p>
20		洪水の発生頻度について教えてください。	<p>洪水の発生頻度としては、定量的な情報はごさいませんが、ケニアではM-A-M期間と呼ばれる3月-5月の長雨の時期に多く発生しております。また、UNOCHAという国連系機関から定期的に洪水被害に関するスナップショットが発行されています。以下のリンクをご覧ください。</p> <p>https://www.unocha.org/kenya</p>
21		実証に使用するデバイス（スマートポールやカメラ等）の設置場所について、制限や上限等ごさいますでしょうか。	<p>実証フィールドの詳細は未定のため、詳細なお答えはお控えさせていただきます。一般的な設置候補箇所である橋や河川付近には、電柱等が設置されています。水道管や、ガス管の敷設状況等、詳細は海外都市ピッチ審査に伴う渡航時にご確認いただけますと幸いです。</p>
22	実証後のデータ等の取扱い	本実証におけるプロダクトやデータ等の帰属先について教えてください	<p>所有権の帰属先につきましては、詳細な回答は控えさせていただきますが、東京都・海外都市・スタートアップ間で協議・調整する方針でごさいます。また、調整に際しては事業プロモーターが支援いたします。</p> <p>なお所有権の帰属先として議論の対象となる事項の一例は以下の通りです</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実証に使用したプロダクト・サンプル・サービス・ソフトウェア ・実証に際し発生したデザイン等の知財 ・実証により得られたデータ ・実証に際し購入した備品・設備・消耗品等
23		本事業で得られた定量的な成果・データについての公表は可能ですか。	<p>成果・データの公表につきましては、情報公開は特別制限しておりませんが、公表の際には海外都市・スタートアップ・東京都間での協議および合意形成が必要となります。</p>

24	支援内容	<p>実証に際し、海外都市内の研究者や企業と協業することを想定しております。実証パートナーの探索やマッチングについて、支援いただけるのでしょうか。</p>	<p>海外都市ピッチ時には共通プログラムおよび個別プログラムとして、協業先への訪問や個別マッチング等の支援を実施いたします。また、実証準備期間においては、実証実現に向け、協業先の探索および選定を支援いたします。</p>
25	その他	<p>実証に係るリスクについて質問です。プロダクト（無人機等）の使用には何らかのリスク（予期せぬ落下等による人身事故等）をはらんでいます。実証時に発生した事故等につきまして、本事業での取扱いについて教えてください。</p>	<p>本事業における取り扱いにつきましては、公募要領15頁の留意事項に記載があります通り、東京都・海外都市・事業プロモーターにおいては責任を負いかねますので、ご了承ください。</p> <p>また申請に際しては、リスク要因への対策として、適切な保険に加入する旨や実証関係者に対して、安全性に係る説明を実施する旨等を応募申請書にご記載いただけますと幸いです。</p>